

平成18年度 第3回麻生区区民会議 摘録

1.開催日時 平成18年12月22日(金)午前10時00分～午後0時27分

2.開催場所 麻生区役所第1会議室

3.出席者 [委員]

○石田委員、上野委員、小川委員、尾中委員、神本委員、佐藤委員、
菅原委員、高桑委員、谷川委員、津田委員、寺田委員、中島委員、
西谷委員、平林委員、松本委員、○京委員、守田委員、矢野委員
(欠席)笠原委員、玉蟲委員

* = 委員長、○ = 副委員長

[参与]

佐藤参与

(欠席)雨笠参与、伊藤参与、尾作参与、菅原参与、花輪参与、
山崎参与、相原参与、吉田参与

[事務局]

高阪区長、磯野副区長、古知屋総務企画課長、
向坂総務企画課企画調整担当主幹、板橋地域振興課長、
新谷こども総合支援担当主幹、水沼こども総合支援担当主幹、
岩佐総務企画課企画調整担当副主幹

4.次 第 (1) 開 会

(2) 議 事

1 会議の公開について

2 広報・広聴活動について

3 第2回区民会議における調査・審議結果の取りまとめについて
テーマ「心が響きあう地域づくり」

事例「こどもの見守り」～地域のつながり「あいさつ」がはじまり～

4 課題の調査・審議について

テーマ「心が響きあう地域づくり」

事例「地元農産物と地域の交流」

5 次の調査・審議事例の選定について

(3) その他

第4回区民会議の日程について

(4) 閉 会

【配付資料一覧】

次第、委員・参与名簿、席次表

資料1 「心が響きあう地域づくり」～「こどもの見守り」地域のつながり

「あいさつ」がはじまり～の取りまとめについて

- 2 かわさき農業の概要
- 3 課題整理一覧表
- 4 体験型農園の紹介

5 議事摘録

(1) 開会

委員長 それでは、皆さん、改めましておはようございます。区民会議も第3回を迎えることになりました。「心が響きあう地域づくり」ということで議論を進めてまいりまして、「こどもの見守り」について一応のまとめをきょうさせていただきたいと思っております。やはり相変わらず子どもの事件というのは新聞をにぎわせておりますし、また、いろいろな取り組みも新たに麻生区でも始まっているようでございます。少しでも私たちができる取り組みがあれば、今後も続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。きょうは新しく課題を設定して、それについてもまた取り組んでいきたいと思っておりますが、皆様から寄せられた課題はたくさんございますので、議論してもし尽くせないぐらい、行動をしても行動し尽くせないぐらいの分量があると思っておりますが、この20人の委員でやっていくので、その中で少しずつでも実現できることをやっていきたい、着実に進めていきたいと思っておりますので、皆様にも今後ともご協力をお願いしたいと思っております。それでは、できるだけ議事をたくさん進めていきたいと思っておりますので、早速議事に入りたいと思っております。

(2) 議事

1 会議の公開

委員長 「川崎市審議会等の会議公開に関する条例」第3条の規定に基づき公開

2 広報・広聴活動について

委員長 続きまして、議事の(2)広報・広聴活動についてに移らせていただきます。この議事につきましては、企画部会からの報告となります。よろしくお願いいたします。

委員 広報担当の守田でございます。よろしくお願いいたします。

ご報告することといたしまして、11月下旬から12月の初旬にかけて、町会・自治会の回覧をごらんになった方もいらっしゃると思いますが、第1号、第2号の区民会議ニュースが配付されております。これは町内会連合会のご協力をいただくことが決まりまして実現いたしました。今後は毎号、回覧ルートに乗せまして、皆様のお手元に届くようにしたいと思っております。それから、各号2週間をめぐり印刷、発行すると前回申し上げましたが、第3号につきましては、年末年始がございますため、1月中旬を目標にいたしまして編集を進めていきたいと思っておりますので、どうぞご了承くださいたいと思っております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。この件につきまして委員の皆様からご意見はございますでしょうか。それでは、ご意見がございませんようなのですが、区民会議への要望事

項というのが提案箱に入っておりまして、できるだけ議事録の公開を早くしてほしいということがあります。この件につきましては、できるだけ迅速にやっていきたいと思っておりますが、議事録ですので後々残ります関係上、皆様に点検していただくため、できる限り早く公開できるように努力いたしますのでよろしくお願いします。皆様のご協力をいただきたいと思います。それでは、この件につきましてはこれで終了させていただきます。区民会議の内容を区民の皆さんにお知らせするというのは大変重要なことですので、ぜひこれからも鋭意努力していきたいと思っております。

3 第2回区民会議における調査・審議結果の取りまとめについて

委員長 続きまして、議事の3に移らせていただきます。議事(3)第2回区民会議における調査・審議結果の取りまとめについてに入ります。

第2回区民会議で、課題テーマを「心が響きあう地域づくり」としまして、事例として「こどもの見守り」、副題がありまして、「地域のつながり『あいさつ』がはじまり」について調査、審議を行いました。この審議結果の取りまとめにつきましては、企画部会にお願いすることにしましたので、企画部会からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

副委員長 おはようございます。今、委員長からお話がありましたように、第2回目の区民会議でたくさんの意見、提案等が出されましたので、企画部会で何回か協議して取りまとめをさせていただきました。そのことについてご報告をさせていただきたいと思えます。資料1を見ていただきたいと思います。資料の1ページ目は「こどもの見守り」に関する実践事例及びその解決策に向けての具体的な手法などをまとめたものでございます。資料1の2ページは、地域における「こどもの見守り」に関する取組について～フォローアップ体制の整備～と題して、課題解決のための提案をまとめたものでございます。それでは、1ページ目からご説明させていただきたいと思えます。1ページ目の1につきましては、東柿生小学校区の防犯パトロール隊のお話から、見守り実践事例などとして、1つには、自発的、自主的なボランティア活動として行われていること、パトロールの時間、コースなどが自由で、腕章着用など身分関係を明らかにすること以外は特に義務づけていないというお話があったかと思えます。2つには、日ごろから学校の運動会等に招かれており、児童、保護者に紹介されて顔なじみになっていること。3つには、パトロールを通して、地域住民と子どもに必ずあいさつの取り交わしを行っていること、ボランティアもそのことを大切にしているというお話があったかと思えます。その実践事例報告の中から区民会議での課題テーマであります「心が響きあう地域づくり」を实践するに当たってヒントになったり、あるいはノウハウとすべき話が伺えたような感じがいたします。それは地域住民のボランティアの組織であること、決まりや義務でない、自由な住民の主体的な活動であること、子どもとのあいさつを交わしていること、学校との日ごろの交流を行っていることなどがお話の中から伺えました。次に、2のその他の見守りの実践事例として、1つには岡上、片平と多くの地域で

P T Aの校外委員を中心にパトロールを行っている、そして、町内会でもパトロール隊を編成して協力している。2つには、西生田小学校の一部の地域では、東柿生の事例同様に、住民が自主的にわんわんパトロール、下校時の見守り隊を立ち上げて保護者、校外委員と常時情報交換を行う。町内会は広報、経費などで支援、通学ルート沿いの住民有志は下校時に玄関前で見守っているというお話があったかと思います。これらの実践事例の中からヒントやノウハウとして多くのことが指摘されたような感じがいたします。1つには、大きな組織でなくても、小さくて顔なじみになれるご近所の見守り隊をたくさんつくる。2つには、小さな波紋が広がり重なるように。3つには、街角の掃除などの身近な機会に子ども連れで参加してきずなをつくること。4つには、転入してきた方にはみずから進んで住んでいる地域の情報を提供していく。5つには、親が通勤時に腕章をつけるなどして、当事者として主体的に行動してもらおう。6つには、学校側には余裕は少なく、校外問題に過度の依存は疑問である。7つには、中原区では町内の中学生を見守りに巻き込んだ事例がある。そこで出された問題点として、1つには、当事者であるはずの保護者も見守りに関する温度差がある。2つには、校外委員への負担がかかり過ぎる。3つには、地域への親の依頼心が出てくる。4つには、町内会など地域と保護者間での意思疎通、ニーズ、アイデアの把握。5つには、学校と地域との連携、役割分担を明確にする必要がある。傍聴者からは各小学校で「こどもの見守り」に取り組んでいるが、問題はそのきめの細かさ、維持にあるという意見が出されております。次に、3の副題であります「地域のつながり『あいさつ』がはじまり」に関しては、顔を合わせたらあいさつを交わすことが防犯だけでなく、地域づくりの根底になるという共通認識が図られたように思います。そこで、実践に向けて、委員から出されたヒントやノウハウは、家庭では親が率先してあいさつをするように、親が子どもの見本になること、学校では教職員からあいさつをすること、家庭、町内、学校、集まり、どこでもあいさつを、まず自分から声をかけること、無視されても繰り返して声をかけることが重要だ。町内では、腕章などをつけていると声がかけやすく、また、相手も返事が返しやすい、腕章悪用に注意する必要がある、防止策としては、地域で管理する仕組みをつくることも必要だというご提案がありました。この項目での問題点としては、あいさつをしないのは子どもや若者ばかりではないというご指摘もありました。傍聴者からは、あいさつを防犯の視点だけでなく、親子の話し合いを深めることから始めて、他人を思いやる心、公共心を育てることに広げたいというご意見等がありました。続いて2ページをお開きいただきたいと思います。地域における「こどもの見守り」に関するフォローアップ体制の整備についてご説明をいたします。ここでは、取り組みの方法として、1として、広報の活用。2として、町内会・自治会など既存組織との連携を上げております。まず、1の広報の活用に関しましては、具体的に提案された事項に企画部会で検討した内容を加えさせていただきました。1つには、市政だより、区民会議ニュース、区のホームページ、各団体の機関紙、地域メディア、マスメディアなど各種媒体を

活用する。2つには、地域における実践事例などを収集、広報して、区全域での情報共有を図る。3つには、事例、問題点、ヒントなどを取り組みやすいように具体的に、文章だけでなくイラストなども使ってわかりやすく楽しく広報していく。4つには、区民会議ニュースで特集を組むなど集中的かつ継続的な広報が必要、5つには、区民の関心を高める手段として、ポスターを作成、標語を公募する。6つには、区民会議の課題を周知するための懸垂幕を掲げる。7つには、外国人への広報を工夫する、以上のようなご提案がありました。次に、町内会・自治会など既存組織との連携については、1つには、各地域では当事者たる保護者が取り組みの主体であることを認識して、そのきっかけや環境づくりに配慮すること。2つには、保護者、子どものニーズや解決のアイデア、自主的な行動を大切にすること。3つには、町内会など地域組織、関係既存組織と保護者との意思疎通を図り、先進的な事例や取り組みのノウハウなどを参考にしつつ、地域の実態、ニーズに合った方法を検討する。4つには、行政、学校は地域の実態、ニーズを把握して支援、協働する。5つには、元気なシニア（団塊の世代）などの活用を図る。以上のようなご提案がありました。そして、取り組み内容の中から、取り組むべき事例として、広報及び町内会・自治会など既存組織との連携について企画部会として幾つか盛り込んで提案をさせていただいております。まず、広報の活用に関しましては、区民会議ニュース臨時特集号の発行、地域メディア（タウン誌等）を活用。時には紙面を買い取って広報する、懸垂幕の製作。既存組織との連携に向けては、腕章、ベスト、立て看板等の製作。各地域で必要とする経費の見積書を徴収したらどうか、区ではその経費を予備費として計上できないものかというご意見等がございます。この取り組みに関して傍聴者からは、広報関係では各組織間の情報を共有すること、既存組織との連携に関しては具体的にどう取り組むのか、どう伝えるのか、だれがやるのか、協力を求める方法はどうするのかというご意見等が出されております。企画部会では、この取り組み事例の欄にそれぞれ3つの事例を上げさせていただきましたが、委員の皆様方からさらに具体的な取り組み事例のご提案をいただければと思っております。以上、「こどもの見守り」に関する事例の取りまとめについてご報告をさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。ただいま企画部会、京副部会長から、第2回区民会議の調査・審議結果の取りまとめ結果につきましてご説明をいただきました。

ただいまの企画部会での取りまとめ結果についてこれから意見交換を行いたいと思います。京副部会長からの報告にもございましたが、資料1の2ページ目、具体的な取り組み内容というところがございます。ここにだれがどのような取り組みを行うかについて皆様からご意見を伺いたいと思っております。これは皆様から出されたものなどを企画部会の方でまとめた取り組み事例でございますので、委員の皆様からも忌憚のないご意見を寄せていただければと思います。よろしくお願いします。

委員 川崎市には「安全・安心のまちづくり協議会」というのがございます。麻生区にも同じような組織がございます。実は12月18日、警察も含めて子どもの安全について討議

がされまして、「麻生区子どもの安全の日」を制定して、安全対策に拍車をかけようというような話し合いがありまして、1日と10日の日を子どもの安全の日ということで、これから具体的な作業に入るわけでございます。関係団体、役所を含めまして、さらに強力な対策を考えて実践しようという段取りでございます。したがって、1日と10日を安全の日ということで、その日は重点的な取り組みをするということですが、これは1月1日から行うということでございますので、また具体的な問題につきましては次回にご報告ができるのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。12月19日の新聞に「安全な街へ」ということで、神奈川新聞に掲載されていました。麻生区子どもの安全の日ができたということで、これはやはり「こどもの見守り」の1つの活動だと思います。それを安全・安心まちづくり協議会の方で取り組んでくださることが決定されたようです。また、これにつきましても皆さんとご協力できるのであればぜひこちらに加わらせていただきたいと思います。そういう活動が新しく前回からの経過の中で起こった事例ということでご報告をいただきました。ありがとうございます。そのほかにございませんでしょうか。

委員 1ページ目の2のその他の「見守り」事例ですけれども、議事録を見ますと、前回、中島委員が防犯協会のパトロールについてもかなり詳しくご説明になっているので、そういう事例を漏れなく載せておくべきではないかと思います。

委員長 防犯の事例で中島委員からご提案がありましたことが漏れているのではないかと思います。ということですが、それを次回までにもう1回整理させていただきたいと思います。

副委員長 文言が少ないですが、その他の「見守り」の事例の中で「岡上・片平等」、その次の行なんですけど、「町内会がパトロール隊を編成して協力」という形でまとめさせてもらったつもりですがいかがでしょうか。

委員 ちょっと違いますね。町内会のパトロールと防犯協会がやっているパトロールとは。あれは車を何台か使っているんですね。それで、麻生区全域の小学校すべてを回っているんです。ですからやり方が違うと思います。そういうことを中島委員は説明しておられると思いますけれども。

委員長 それでは次回につけ加えるということでやらさせていただきたいと思います。そのほかございませんでしょうか。そういう落としががあってこれももう少しつけ加えた方がいいのではないかと、前回出てきたけれども、発言したけれども漏れているなど大事なことがありましたらぜひ言っていただければと思います。それも含めまして、取り組み事例も含めてご意見を伺いたいと思います。今のところ、広報関係の取り組み事例として3点上がっております。もう1つは町内会・自治会など既存組織との連携のところでは、3つほど上がっておりますが、これはこういうことをやってはどうだろうかなどの方法につきましてはまだ精査されておられませんので、何かご意見がありましたらその点もいただきたいと思います。

委員 別の組織でやっていることをこの区民会議の中で決めて提案をするのは、二重提案

になるのではないかなと思うんですね。町内会などの地域組織との連携というのがかなりダブって、既にやっている部分があって、それをまた区民会議の決定となりますと、調整が難しいと思うんですね。屋上屋を架すようなところが出たりしまして。この会議のあり方の一番もとになるのかもしれないけれども、そういうところとまず連携を図ることが一番大事な気がするんですけども、その辺がばらばらにやっている中で、1つにまとめるのがこの区民会議なのか、あるいは別の形があるのか、その整理をしていかないと、ここで決めたことが、既にやっていることになってしまう気がしましたのでお話をさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。企画部会の中でもその点はよく話し合いをされております。確かにいろいろな活動をそれぞれの組織で行っているのですが、そのいい活動がそのまま地域で終わってしまっているということで、区全体として考えたときに、それを広めていくために、区民会議では広報が非常に重きを置かれるのではないかと考えております。できるだけそういうのをピックアップしながら皆さんにお知らせする、こういう活動やいい事例がありますよということを出していく。それをほかの地域や組織が見てくださって、うちでもやってみようかということがあったらいいのではないかな。時間的な問題ですとか、区全体の中に委員20人が散らばって活動するのは非常に難しいので、皆さんがやってくれるように手助けすることが私たちの役目かというふうに思っております。いろいろやっていらっしゃる事例を出していただきながら、それをうまく広報で皆さんにお知らせして、取り組み事例にありますように、腕章ですとか、ベストだとか、立て看板などの製作について手助けができればしますよということによってやっております。いい事例は事例でそのままぜひ続けていただきたい、例えば東柿生でもやっているけれども、一部の方はよくご存じでも区民の皆さんに知られていないというものを皆さんにお知らせして、自分のところでもやってみようかということの火付け役になればいいのではないかなと思っておりますがいかがでしょうか、皆さんのご意見を伺わせていただきたいと思います。

委員 2ページ目の傍聴者意見のところ、各組織間の情報共有ということをおっしゃいますが、これが非常に基本的で重要なことだと思いますけれども、区民会議からすれば、まず区民会議に情報を集めることが大事ではないかなと思うんです。正確な情報をたくさん集めて、その中で区民会議としてはどんな対応ができるのかを考えていくという順序ではないかなと思います。基本的に区民会議に27の提案が出ているようなんですけれども、ほとんどの提案が、何年も前からいろいろな会議で出されている課題ですよ。区民の皆さんが個別にいろいろなことをやっておられることばかりだと思うので、現在どうなっているかということの調査をしっかりとやるのがまず大事ではないかなと思います。各組織といった場合に、区役所だけではなくて、警察署、消防署、そのほかの組織が何をやっているか、あるいは教育委員会や町会連合会の動きなどもよく調べた方がいいのではないかな、いろいろな組織がばらばらに勝手なことをやっていたら、先ほどの話

のように、屋上屋を重ねるような心配があるのではないか。だから、まずそういう情報を広く正確に集めることから始めるべきではないかと思います。

委員長 情報収集をもう少し密に行い、それをこの区民会議でやってはどうかというご提案だと思います。これは当然のことだと思いますし、それから今までもこの件は出されていたのですが、なかなかそこまで話が詰まっていなと思いますので、情報収集の問題につきましては課題とさせていただきたいと思っております。

副委員長 高桑委員から出されたのは非常に難しい問題で、同時にこの区民会議制度ができる段階で、既存組織と区民会議との関係という形で、市の方でも大いに審議、検討し、議会でもテーマになったと聞いております。その結果として、区民会議と既存の組織とどちらが上でどちらが下というピラミッドの形というのではなく、全く対等、同等の立場で情報交換しながら、よりよくしていくというものです。抽象的ですがけれどもそういうふうに私どもは理解しています。これは皆さん方同様だと思います。麻生区の場合には「こどもの見守り」が具体的な事例として出されていますけれども、この問題はこれまでいろいろなところで実際に手がけられていたのも事実だと思います。今、実態がまだつかめていないというご意見もありましたけれども、前回の会議の資料で配られた麻生区全16小学校を調査した実態というものが皆様の前にも示されているし、そのうちの一部が前回、東柿生小学校区ということで、1つの実態事例の報告もあったとおりで、きょうの報告というのは、その後の資料、委員意見といったもの、さらにその後いろいろと企画部員などで調査したものがここに集まってきていると理解しています。そういった中で屋上屋の問題ですが、一番大事なことは、特に見守りという事例を通して、麻生区の中にもっと住民のつながり、きずなを強めていこう、「心が響きあう地域づくり」というところに持っていこうということが、この区民会議のテーマだという点をもう1度思い起こしたいと思っています。防犯協会などの組織があってもいいと思いますが、この区民会議としては、そういったことを通して地域の方々がもっと力を寄せ合っていこうということに期待を込めていることが、区民会議の今回のねらいであって、そのねらいをテーマに込めて大事にしたいという点でも、必ずしも既存の活動と重なっていることでもないように思っております。常に心のつながり合いをして、より暮らしやすい地域をつくろうという究極の目的がこのテーマにはあると思っております。大事なことは、当事者になる方々がどういう必要性を感じているのか、どういうことに困っているのかを吸収しなければいけないと。それは恐らく麻生区の中でも地域によって随分違いがあるという気がします。皆様方から前回出された意見の取りまとめでは、地域で小さな集団でもいいからという意見もありましたように、もう1度身の回りから見ていって皆様方から出された意見をここで取りまとめてヒント、ノウハウのところに載せている。これを広報などでごらんになった親御さんたちが、まずこの中から、自分たちのところではこういったものがあつたらいいなというヒントになれば、それを取り上げて各地域で動いていただきたい。そういったものがさらに事例となって、またこ

の切り口のフォローアップを区民会議としてすることになる。こういう事例があつてうまくいった、やってみたけれども、こういった問題が出てきたというのがあれば、それはまさに区民会議にまた吸収して、何らかの形でまた区に伝えていくということもしていかなければいけないと考えていますけれどもいかがでしょうか。

委員長 ありがとうございます。副委員長の方から非常によくまとめていただきましたが、いろいろな取り組み事例をご紹介する中で、皆さんがどういうふうに考えていただくか、また、どう取り組んでいただくか、それによって究極的には人のつながりをつけていくというのが1つのねらいであるということ、こういうことで今区民会議は動いておりますが、これにつきまして皆さんの方からご意見がございましたらお願いします。

委員 区民会議という場ができたことですので、まずは区民会議の中で皆さんの本当に小さな発案でもいいんですが、素朴な話し合いが持たれる場所はきちんと持つべきだと思います。今「こどもの見守り」ということで、いろいろなところでそれぞれの方たちが頑貼って活動してくださっているというお話がありました。区民としてそれを受けた場合に、どこの方たちがどういうふうにくださっているか、自分の目につくところだけは理解できる。区民の立場として言うとしみますと、私たちも区民のつながり合いのために努力するけれども、区民会議の方たちが資料を集めることだけに奔走してしまったのでは、区民会議の本当の大事な時間が果たしてとれるだろうかと私は感じます。町連の方、警察の方、防災の方、子ども会、青少年、たくさんあると思いますが、そういう方たちがつながり合いを持って一歩前に出ていただいて、今まで何年もいい活動をしていたのになぜ広まらないのか、みんなに浸透しないのかというところを考えるのはすごく大事だと思います。区民も一生懸命地域のことを知り、地域の人たちと仲よく連携をとるように努力するけれども、それに携わってきた方たちの交流の場をぜひ発足していただいて、そこで資料を交換していく。果たして区民会議だけの力で膨大な資料を集めることができるかどうか非常に心配に思います。そういう意味で、年に何回かの会議の時間はもっとみんなの意見を取り上げていただく。防災はこれを行っているから、ここではそのことは触れないと言ってしまうと、いい意見が全然出てこないの、どこでどういう活動があっても、区民会議も重なってそういう意見が出ていいと思うんですね。今ここに集まっている20人の方たちと同時進行で地域で活動をしている方たちが同じように寄り合っていてきてきた資料をお互いに交換し合いながら、私たちが生かせるものは何だろうというふうに組み立てていければと思います。資料を集めるだけに時間をとってしまうのは非常にもったいないと思うんですけれども。

委員長 ありがとうございます。確かにいろいろなところでいい活動をされている方たちが多くいらっしゃるということはわかっていながら、なかなかそれが伝わってこない。そういうことをもっと資料として集めたらいいのではないかと。また資料を集めることに奔走されてしまって、実際の話し合いが行われないうちではなく、もっと忌憚のない意見の交換ができることをこの区民会議で望みたいということで、その点も第4回以

降の区民会議の話し合いにもかかってくると思っております。きょうはこの後まだ大きいテーマがありますので、ここで切らせていただいて、今後の話し合いの糸口にさせていただきたいと思っております。これで切ってしまうということではございませんので、ご了解いただきたいと思います。

委員 今のお話、非常に難しい問題で、この区民会議のあり方もそうですし、この後の議論にもいろいろ影響してきますので今解決ではなくて、今後考えていかないとすごく難しい。私たち20名いまして、私は農業の立場で推薦されたと思えますし、公募で来られた方もおられるし、みなさんが専門家ではないわけですね。ここで議論しましても、調整する機会を役所に対してつくってほしい、あるいはつくろうということが出てくるのではないかと思います。委員の皆さんが、こういうことをしたらいいんじゃないか、こうあるべきだと言って、全部推進者と言うような立場ではないような気がしましたので、あえて言わせていただきました。

委員長 ありがとうございます。今、大事な話をしていると思っております。まだ区民会議は発足したばかりで、私自身もそうですが、どう動いたらいいのかしっかりと決まっていない。今レールを引く段階にあると思っております。ですから、ことしそれを少し詰めていければと思っておりますが、具体的な提案としてお出しただけのことがありましたら、ご意見をお寄せいただければと思っております。それを企画部会で考えまして、次回にでも提案させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。そのほかもう少しこういうことを提案したいということがございましたらお願いします。

委員 私もそもそも何ができるのかというところがわからないと、どういう立場でどういうふうに聞いて、どう解釈して、何をもってして話を聞けばいいのかわからないんですね。先ほども前回の取り組みの説明をいただいたり、その前の会議だと柿生の小学校の防犯事例を説明していただいて、そういうのを学ぶ場なのか、それとも議論する場なのか、そこはしっかりしてもらった方がいいと思うんですね。「農業の概要」という資料を事前に送っていただいているので目は通していますから説明を聞くだけであれば、そういう時間をなるべく削って議論する時間を設けていただきたいと思います。

副委員長 今言われたことに共感された方が多いと思います。この場はだれかの話を聞く場なのか、議論する場なのか。議論して、どう実際につながっていくのか、そういった位置づけが皆様方それぞれ理解の濃淡があるのかなと思います。こういった会議の常として、ある程度お互いの理解や認識のレベルが合っていた方がやりやすいと思います。この区民会議はとにかく初めての試みなんですね。試行の区民会議がことし初めにかけて3回ありましたけれども、現在まだ試行だという理解でいます。試行錯誤しながら1つの形をつくっていくというふうに思います。そういった意味では、はっきり決まらないうまま進行していくということでもいいとは思いますが3回目にして今のようなご意見が出てきて、共感した方が多いのであれば、一遍立ち止まってみてもいいという気がするのです。ただ、この本会議はあと年度内に1度予定がありますので、1つの提案は

勉強会のような形で、強制や公開ということではなく、第4回目の前に集まれる方だけでも皆さんが思っていること、集まってやってみたらどうかと思います。そういう勉強会を提案したいと思います。区民会議が発足する前に全員に集まっていただいて、そういう説明なり、質疑応答などもありましたけれども、入ってみて初めて感ずることも多々あると思いますので、もう1度そういう勉強会を、企画部会の方に細かいことはご一任いただければ、企画部会の方で具体的な日取りやテーマをまとめさせていただいて、お声をかけたいと思いますがいかがでしょうか。

委員長 ありがとうございます。企画部会長からご提案していただきましたが、企画部会でも議論されながら、まだまだ統一できないでいます。ですから、皆さんが3回目で、まだ自分の立場を確認できないでいるというのは当然お持ちということは考えられますので、今、ご提案がありました勉強会につきまして、企画部会の方で企画をしていかがいかご意見がございましたらお願いします。

(「賛成」の声あり)

委員長 賛成というご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

委員 この時間以外に勉強会をすることは賛成です。もう1つ、新しく育った会で、試行錯誤でいいと副委員長さんもおっしゃったんですが、ここの場に町連の方や警察の方などが、私たちが今座っているような形で座って、「こどもの見守り」、「心が響きあう地域づくり」というテーマでお話し合いをしていただいて、私たちがそのお話し合いを聞きながら勉強するという機会をお願いしたいと思います。前半のお話の中に、前回の発言と違う文章だとおっしゃっていましたが、そういうことを回避するためには、本当に活動している方たちに来ていただいて、ざっくばらんに私たちと同じテーマでお話し合いをしていただくのを私たちが同席して勉強させていただくという、もう1つの勉強会も、この区民会議ができたんですから、私は個人的に希望したいと思います。

委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。参与をお願いします。

参与 自治基本条例に位置づけられた区民会議です。議会として自治基本条例を私たちも賛成したんですけれども、そもそも区民会議とは何ぞや、自治基本条例とは何ぞやというところが共有化されていないと難しいと思います。私は総務委員会で議論させていただきました。自治基本条例というのは市民が育てていく条例だと思うと言いました。市民が自分たちのまちづくりをどうするかという視点から定められた条例であって、この区民会議もそういう位置づけであると思います。皆さんの思いがいろいろであれば基本に立ち返って、ここはどういうところなのかということを勉強会で共有化した方がいいと思いました。区民会議は年に4回ぐらいで十分な議論ができるんだろうかと自治基本条例を定めた議員として責任を感じておりましたので、皆さんが自主的に勉強会という発案をしていただいて、それに同意をいただいたので、大変ありがたいと思いました。

委員長 企画部会で、出されましたご意見を受けて、どういうふうにしたらいいかを皆さんの方にお知らせできればと思いますがよろしいでしょうか。きょうここで発言しなか

ったけれども、こういうことをやってほしいということがありましたら、企画部会にご意見を寄せていただければ、また検討して皆さんの方にご提案できると思いますので、忌憚のないご意見をどしどしお寄せください。この時間だけではやり切れないことがあります。意思疎通をうまくいかせていきたいと思っております。「心が響きあう地域づくり」についての「こどもの見守り」に関する取り組みということは、少し修正をさせていただきながら、これを基本にやっていこうと思っておりますが、これで全部終わりというわけではなく「心が響きあう地域づくり」というテーマはずっと続くわけですから、こういうことを取り組んでいったらどうかというのはまだ今からでもお寄せいただいてもいいと思っておりますので、きょう気がつかないけれども、こういういい取り組みがここにありますという情報などをお寄せいただければと思っております。

4 課題の調査・審議について

委員長 先ほど尾中委員から、次の農業の課題の疑問が出されましたが、(4)課題の調査・審議についてということで、「心が響きあう地域づくり」、事例として「地元農産物と地域の交流」について取り上げていきたいと思っております。この事例ですが、皆さんに資料をお送りいたしました。農業そのものを深く掘り下げて審議をするのではなくて、いかにこの農という問題を通じて、課題のテーマ「心が響きあう地域づくり」につなげていくことができるかということが目的です。ですから、皆さんもそのことを頭に置いて審議していただきたいと思っております。進め方なのですが、麻生区の農業について、この資料でもおよその見当はついたかもしれませんが、イメージとしては非常にばらばらではないかと思えます。それで、やはり共通の認識を持っていたかなくてはいいけないし、現状も把握していかなくてはいいけないということです。麻生区の農業の現状と問題点について、この委員の中に専門家の方がいらっしゃいますので、お話を伺いながら、勉強をさせていただいて、「心が響きあう地域づくり」ということにどうつなげていけるのか、そういう課題をどうやって見出していくかということについて、いつか勉強会をここでさせていただきたいと思っております。それでは、高桑委員から「麻生区の農業の現状と課題について」ご説明いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

委員 今、委員長の方からご指名がありましたので、若干お話をさせていただきたいと思えます。「かわさき農業の概要」という資料がありますけれども、この中には統計資料等が出ております。先ほど尾中さんから話がありましたように、見ればわかるということでございますので、細かい話はこの内容を見ていただくということで、細かいことはお話ししないでおきたいと思えます。特に川崎の農業、概要を見ますと、農地も非常に減ってきているということで、皆さんもご案内のとおり、生産緑地法が平成4年から施行されておりますけれども、市街化区域内農地については、生産緑地に指定しないとあとは固定資産税が高いということで、その時相当の量が減りました。今現在は、少し古いですが、川崎市内では700ぐらいの農地があり、そのうち市街化区域と調整

区域に分かれている。特にこの麻生区の特徴としましては、調整区域が麻生区に非常に偏っている。一部川崎の中には高津区、多摩区、宮前区に若干ありますけれども、ほとんどが麻生区にあるわけでございます。その中で調整区域というのは市街化を促進しないでとどめておくということで決まっているわけですが、これも44年から施行されまして、新都市計画法の中で決まったわけです。そういう中で麻生区だけが調整区域のほかに、さらに農業振興地域ということで、その上に二重に網がかぶった、農業だけしかできないという農用地としての決定が黒川、岡上、早野の3カ所指定がされています。そういった実態が麻生区にあるというのはほとんどの方が知っていらっしゃるんじゃないかと思いますが、知らない方もいらっしゃると思いますので、お話をさせていただきたいと思います。農家の実態としましては、岡上、黒川等につきましては、市場出荷、あるいは量販店へのお荷等も一部やっておりますけれども、ほとんどが直売ですとか、あるいは自家消費になっております。何年か前までは農業として相当やっておりましたけれども、今は直売、あるいは市場出荷の場合には、岡上のトマトですとか、黒川のトマト、キュウリという施設野菜と決まったものになっております。あとは岡上地区では柿も多少出荷しておりますけれども、ほとんどが今言ったような直売ということです。ここに資料としてあります「かわさき農業の概要」の中で、「農」の新生プランというのがあります。「『農』のあるライフスタイルをめざして」ということで、本来ですと、勉強会として話をするには、農業振興センターの方に来ていただいておりますので、お話しすればいいのしょうけれども、この「『農』のあるライフスタイルをめざして」の振興計画が決まった背景をお話ししたいと思います。130万市民の「『農』のあるライフスタイルをめざして」ということですが、本来、農業というと、生業として収益を上げ、生産性を向上させるということになるんですが、川崎市の場合はそうも言っていない。一部に専門的にやっている方はいらっしゃいますけれども、ごくわずかです。そういう中で川崎で農業を残すためには、市民の皆さんとお互いに協力し合って共生していかないと残っていけないだろうということで、「農業」ではなくて「農」ということでタイトルがつけられました。この企画の中に私どもも参画はさせていただいたのですが、市民の皆さんが理解をしていただかなければ農業は残っていないということで、「農業」ではなく「農」を主体に環境を中心というふうになってしまいました。我々は生産者の代表としての農協でございますので、農業をやっている方がおられるのだから、「業」をつけてほしいということで、振興計画を見ていただきますと、後ろの上の方には「川崎市農業振興計画」と書いてありますけれども、あとはすべて「農」なんです。「農業」とは書いてありません。その辺はこの計画ができるときに議論いたしまして、我々も強く言いましたけれども、「農」ということで「『農』のあるライフスタイルをめざして」ということになりました。そういったことの中で、市民と共生しないと農業に対して理解していただけないということがあつたわけでございます。特に麻生区の場合、実際に専業でやっております方は、黒川、岡

上、早野地区で、農業を中心にして農業だけで生活している方としますと、30軒あるかないかというふうに思います。相当の農家戸数はあるのですけれども、その中で農業選挙人名簿で登録されている1反以上、10アール以上の農地がある方は、川崎市全体では1400戸ぐらいなんですね。その中で麻生区の農業をやっている人は平均3反ぐらい、実際の生活は兼業で、農外収入に依存しているのがほとんどです。そういう中で、中心は、「地元農産物と地域の交流」とありますように、農産物の直売等によって賄われているのが現状です。主な作物については、麻生区の場合には、特殊なものはそれほどなく全般的につくっております。直売が主ですから、多品種少量生産ということで、主なものとしてはトマト、キュウリ等の促成栽培、温室栽培、柿が一部で岡上の営農団地にあります米は大分減りましたので、野菜類が主になっております。農家の方も高齢化してきていますし、後継者の方もおられないということで、そこが大きな課題になっているところです。農振地域の黒川、岡上、早野の中では荒廃地も出てきておりますので、農業委員会等でも荒廃地対策ということで、不耕作地にならないように対策等もしております。農地の貸し借りも本当はやりたい人に貸すことができればいいのですが、なかなか新しい人が農地を借りることができませんで、一部では柿栽培等については、農地を借りて、経営規模の拡大をしている人もいますけれども、農地の動きはほとんどないのが現状です。宅地化しているのが実態ですね。川崎市では、黒川地区に農業公園構想ということで、明治大学の農学部が用地を取得しまして、まだ具体的に動き出しておりませんが、農業の研究拠点をつくるということですので、それとあわせて農業振興地域の中に農業公園をつくらうという案があります。農協としましても、直売所等の関係が進んでいたんですけれども、事情がありまして中断しているのが実情です。農家の方も農地も減っており、また高齢化していきますと、今度は農地が荒廃していきますので、それらを生かすために市民農園等も企画はされているんですけれども、川崎市の場合にはなかなかふえていかないのが実態です。JAといたしましても、ふれあい農園という形の中で、農家の方から委託を受けまして、募集等をかけ、市民農園等もやっておりますけれどもふえていかないのが実情です。基本にありますのは、相続税などの税制が非常に大きな障害となって進んでいかないということです。課題は非常に多いですけれども、特に相続が発生したときには農地がますますなくなりますので、国の法律ですから変えることは難しいですが、変えるための農政運動はしておりまして、農協としましても組合員の皆さんと一緒にやっていきますけれども、なかなか実態は厳しいのが現状です。市民防災農地ということで、市民の皆さんに、災害が起きたときには、空き地が減ってきていますので、農家の方をお願いして、防災農地として広い空間として使えるようにということで協力をしていただいて、登録もしていただいております。農地のあることによって、市民の皆さんも安心して避難場所としての防災農地の利用ができるということで、市と連携して、登録を進めているところでございます。もしお聞きになりたいことがありましたら、質問していただければと思います。時間的なことも

ありますので、この辺にしておきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。今、高桑委員から、「麻生区の農業の現状と問題点」についてご説明をいただきましたが、農の問題というのは非常に難しい、いろいろな要素を含んでいることがうかがい知れたような気がいたします。麻生区は、農と非常に関連が深く、すぐに農の場所に行き着くことができるという地域柄からして、どうやって地域づくりにつなげていくことができるかここでは審議していきたいと思います。農地をどうしようとか、農業のお手伝いをするということではなく、まず、地域づくりに農をどういうふうな形で取り込むことができるかということで、今のお話だけではまだ疑問がたくさんあると思いますので、ぜひ皆さんの方からご質問、どんな些細なことでもしていただければと思いますがいかがでしょうか。

委員 皆さん、いろいろな立場での考え方、見ている感じが違うと思います。それぞれの立場でお話しいただき議論をしていただいて、説明させていただきたいと思います。

委員 今お話の中から私が聞き漏らしたかもわかりませんが、農業統計の資料によりますと、平成2年から10年間ぐらいは専業と兼業別の数が大体同じですけれども、平成17年になりますと、農家数は少なくなっているのに、専業農家数がふえているというような統計がこちらに出ております。3ページの上から2番目のところですけども。

委員 統計の違いではないかと思います。

委員 2点お教えいただきたいと思います。私はふだん家庭の中で農産物を買う立場でありますので、その視点からお伺いさせていただきたいんですけども、小さい直売所を大変重宝に使わせていただいております、ありがたい存在だと思っております。今のお話の中から、売り上げのほとんどが直売所に頼っているということですが、全体の直売所の経営状態の推移がもしわかったらお教えいただきたいというのが1点目です。もう1点目は、計画が中断しているという大きな直売所をおつくりになるというのはどのような流れから出てきているのか、この2点をお教えいただければと思います。

委員 直売所の全体の数字的なものは、残念ながら把握できておりません。小さい直売所でも、歴史のある直売所が幾つかありまして、特にこの区役所の前に直売所がありますね、あれは柿生直売会という40年近い歴史を持っている直売会ですが、そちらが何力所かに店をつくりまして、麻生区、多摩区を中心に柿生から出張して販売しております。数字的なものにつきましては、高齢化等も進んでいますし、それほど面積もふえておりませんので、推移としましてもふえていないと思います。逆に最盛期から比べますと減っている状態です。農家の方でも、周りの農地が大分なくなってきた、新鮮で安全だからということで、欲しいという人も出てきておりますので、庭先で販売しているという方は何軒かあります。全体の販売量というのは、今把握できていませんが減ってきているのが現状です。それから大型直売所ということで、新聞等にも出ておりましたがJAとしましても、市と協力しまして、黒川につくる予定であります。農業振興地域という農業しかできない、ほかに転用がきかないという場所があるんですね。それが黒川の東

地区と上地区というところにあります。それと岡上の営農団地、早野の農振地区です。それらの農家の皆さんは将来にわたって農業をやっていく上において、直売所は出せるということもありますので、農業振興地域の対策ということと、それから農業公園の構想の中で、人が集まり、農業がまた盛んになってほしいという要望もありまして直売所を計画したわけです。事情がありまして、計画の方がもう少し先になるようすけれども、そういう形で大型の直売所を予定しております。

委員長 直売所の話が出ましたが、直売所がどこにあるかわからないということも聞かれますし、直売所と地域のつながりというのがあるところこの課題に触れることができるようにと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

委員 課題整理一覧表という資料3の26番、「都市住民と農業従事者の共栄」というのがあります。この内容についてはいろいろと書かれていますが、横浜の寺家ふるさと村が頭の中に浮かびます。川崎の特に海側の方々から見ると、麻生区というのはとてもうらやましい地域らしく、寺家ふるさと村のようなイメージが恐らくあると思うんですね。あそこでは歴史がいろいろあって、地域の方々を中心に立ち上げて運営されている。横浜市もバックアップしていて、多くの皆さんが来られているようですけれども、あのような取り組みを麻生区ではできないものかご質問したいと思います。

委員 行政の方が答えることかもしれませんが、横浜のふるさと村は寺家と舞岡地区の2つありまして、市民の憩いの場にもなっていますし非常に潤っています。川崎でも黒川地区の皆さん方にいろいろ企画、提案はさせていただいたようです。これから農業公園構想がどういう形になるか、細かいところはまだ見えていませんけれども、難しいのではないかという気はします。量的にも場所的にも黒川地区だけです。あの辺の景観は残してほしいという要望もありましたけれども、市としてはそういうふるさと村のようなものをつくる予定はないと思います。

参与 農業委員を2年間やらせていただきました。今、高桑委員からもお話がありましたけれども、里地里山が残っているのは川崎ではあそこだけなんですね。里地里山ミュージアム構想ということで川崎市の事業の中には入っています。今、黒川、岡上、早野で地権者の方々と協議を一生懸命やっているという状況ではあります。ただ、寺家ふるさと村のようにいかどうかわかりませんが、市としては緑と農業の生業としてのところで、どこでリンクしていくかを探っているところです。議会でも里地里山ミュージアム構想については、各会派で質問していますので補足しました。

委員 いつも新鮮なお野菜を私も買って帰りますが、麻生区はほかのところに比べてすごくいいところであるとおっしゃっていたんですが、麻生区に住んでいる区民の人たちは身近にあり過ぎているようです。地域でとれて、だれがつくっているかがわかる野菜が買えるという場所に自分たちが住んでいるということをもっと多くの方がまず理解をしていただくことが、農業の盛り上がりにつながるのではないかと思います。それから、大型店舗が黒川の方にできるそうですが、黒川自体の土地の利用法に非常に制限がある

とは思いますが、おしゃれなレストラン、レストランと言っても地元のお野菜を使ってつくるといような、食べる場所もあって、地域の方が生のお野菜だけでなく、漬け物やジャムなどを店舗の中に取り入れていただく。この辺の商店街でどこに人だかりがしているかという、お店の人が買う人に声をかけているところなんです。何を求めているかという、そういう交流を求めているんですね。「このダイコン、こうやって食べると今おいしいよ」という情報を売っている方からいただくんですね。大型店舗のお野菜を売るところにそういうお料理情報もがあって、区民の人たちと触れ合う、あるいは新しく麻生区に引っ越してきた人と触れ合っていく。土地の利用法によってそういうレストランは建てられないなどあると思いますが、本当に農業を支えていくのであれば、みんなが協力し合って、そういう大型店舗ができるなら、駐車場もあって、みんなが来て、楽しんで帰れるというようなアイデアを持ち寄る。区民会議もそういう場だと思うんですけども。そういうふうに持っていけないと、従来はこうであるとか、法律的には無理だとかと言ってしまうと、そこで終わってしまうので、どうやったらそれを少しでも違う方向に持っていけるかを考えていくことが育てていく方法だと思うんですね。従来はこうだから無理ですと最初に言われてしまうと、何も前に進まないの、新しいものを始めるときには、皆さんが気持ちも頭も柔軟にしないといいアイデアが進まないと思うんです。区民会議で出たい意見は柔軟な心と頭でいろいろ考えていただければ非常に変わっていくのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。菅原委員からいいご意見をいただきまして、農を通じていろいろな心の触れ合いやつながりができる、そういう場にしていきたいということが区民会議のメインテーマではないかと思っております。大分時間が過ぎましたが、もう二、三、ご意見をいただければと思います。

委員 私も農業にかかわっているのですが、1つは消費者という立場なんですが、生産者になっていただいて、5万円以下までであれば売の方に回れますので直売所で売っていただくとか、私も3坪の市民農園で借りていますが、もう少し大きければ、両隣に配って、交流もとれるし、直売所で少しでも自分の名前を書いたものを少しでも出して交流できればと思います。今ある小さい直売所ってすごくいいと思うんですね。近場にある。そこをいかに我々が生かしていけるか。決してそれは農産物だけ売ってではなくて、加工した漬け物とかをつくれる人が売ってもいいと思うんです。ただ、一番悲しいのは、旬のものがいつできるかとか、露地なのかハウスなのかわからないレベルなので、食育も兼ねて、1つは市民農園をもう少し規模の大きいものにできないのかどうか。今の市民農園のやり方も、自分のエリアだけしっかりやりましょうというようになっているのですが、何人かの団体で管理すれば、水まきは週に1回だから今回私が行くけど、次は行ってくださいとか、そういうような仕組みもできる。秦野や伊勢原の農協に行くと、かなり区画の大きいのを提供しているんですね。年間5000円ぐらいでしていますので、地域の中でも非常に活性化している。当然、専業農家は減っ

ているけれども、地域の人たちが参加してやっている。消費者の立場からすると、地元でとれたものを使っているお店を告知してもらって、意識が高い人はそこへ行く。麻生区でとれた野菜を使ったなべ物をやっている店などを告知してメリットを出してあげて、地元産を使うなどそういういろいろなことができるのではないかと思います。

委員 菅原委員の意見に関連して、例えば新潟のあるレストランは、全部地元の野菜を使っているというのを売り物にしていました。こういうことが大切なことだと思います。また、道の駅というのがありますね。地方へ行きますと、車をとめるドライブインになっていて、そこで地元農産物を売っていますがそういうことも考えられると思います。それから直売所がどこにあるかわからないということが出ていましたので、小さな店でもできるだけ我々の足を使って調べられるところは調べて、直売所の地図をつくるのもいいんじゃないかと思います。地元の野菜を使っているレストランやお店があったら、そのお店も一緒に入れたそういう地図をつくることも広報にもなりますし、皆さんの利用にもいいんじゃないかと思います。

委員 「心が響きあう地域づくり」という視点からこの農業問題を考えてみますと、生産者と市民との交流のあり方ということに尽きると思うんですが、農業に従事されている方々は野菜をつくり、売るという機能をお持ちになっている。そして、土地については、野菜づくりをしたいという市民に対して貸すという機能を持っておられる。市民の側からすると、野菜を買うという機能と土地を借りるという機能、野菜を育てるという機能があります。このすり合わせが課題解決の方策になるだろうと思うんですが、市民の側の買う、借りるという、欲求行動というのは膨らむ一方ではないかと考えられます。農業従事者、生産者側の思いやあり方というのは、非常に微妙なものがある。それは法規制によるものと経済性の部分を加味して、生産者のあり方が非常に微妙になっているということだろうと思うんです。そこで、麻生区に住んでおられる農業従事者の方々の農業を持続していくことに関連して、どのような思いを持っておられるのか、どんなあり方を希求されているのか、お話しいただければありがたいと思います。

委員 一番大きな問題は、法的に非常に厳しいということで、市民農園をつくることに、農家の人も開放したいという方もいらっしゃるんですけども、そうすると生産緑地で農地相続ができなくなる。農地相続をやった場合にはみずからやらなければいけないので、そういうものに貸せないということもあります。体験農業という形で体験をしていただいて、農家の人が指導しながら、できたものは持って帰っていただいて個々に貸さない形というのが出ています。これは法を少し回避するということがあるわけです。農家の人たちは、高齢化していることと、農外収入に相当比重が移っていますから、何とかやっていただいている農協の立場からしますと、農協も組合員も高齢化していますから、次に若い人がやっていただくのは非常に少なくなっていますから、農家としても今現在十分で、ただ、できなくなると困るという気持ちはありますけれども、余り積極的に土地を開放してやっていこうという方はいらっしゃらないんですね。法的なものの考

え方、貸すと自分で自由にならないという所有権の問題等もあり進んでいかないということで、できる限り体験型農業でやっていって、ふやしていくことによって、周りの人たちも、団塊の世代等でだんだん高齢化が進んできた中で、何かそういうことをやっていきたいという人もふえてきますから、そんな形でやっていきたいというふうに思っています。秦野の方では広い面積があって、遊休地、荒廃地がふえていますから、かなり広くもできるんでしょうけれども、川崎の場合には余り広い土地がありませんので、分けても広くお貸しすることもできない。八方ふさがりに近いような状態です。

委員 2ページの地図を見て、岡上はトマトやキュウリ、柿、早野のお米で山田錦というお酒をつくっているんですね。こういうものが一般の方たちはわからないと思うんですよ。本当に麻生の方で有名なのか。現にお酒も麻生で売ってなく中原のほうに行かないと売っていないんです。この前も、川崎市を広めるということで、区役所の庭を借りてやったことがあるんですけども、このお酒が初めて並んだんですね。麻生にはないのかと言うと独自につくっているということで、お米をつくっているのが麻生でも現物が麻生にないわけです。この時期に麻生ではこういうものがとれていいものなんですよという事例を季節ごとに発表したらいいと思います。山田錦というお酒は早野でとれたお米でつくったというのは、テレビで見たんですね。あそこのお米の大部分はお酒になっているということを聞きました。麻生にも観光協会があるんですけども、観光協会ですら、そういうものが全然並んでいないという状態なので、もう少し地元の方たちにわかるような、また、地元にもテレビ局もありますから、そういうもので報告することを考えたらいかがかと思います。地元のとれるものをPRするとか、小さいお店でもいいから、わかるようなところで販売してもらおうということをやっていたいただければありがたいと思っております。

委員 川崎市の直売所の特集を「いいかんじ」というので30万部、川崎の市民向けにPRしているんです。年2回出しているんですが、こういうところに直売所がありますということをやりました。それから、川崎農産物ブランド品という「かわさきそだち」という名前をつけまして、キャベツやブロッコリー、柿生は禅寺丸柿だとか、そういうものもPRをやっていました。お酒につきましては、一部の方が酒屋さんと話をしまして始めたもので、面積としては非常に少ないです。山田錦はそれほどつくっていませんので、ごく一部のものをつくって、それを酒米としてつくったものを「田ゆう」という形でやっていますけれども、限定されていて、量も少ないと思うんですね。ですから、それをPRを大いにということもしておりません。川崎には宮前のメロンというのがあるんですね。非常に質もいいし、苦労してつくりまして、そこでできる特産で、かながわブランドにも指定されているんです。ところが、量が少なくて、あっという間になくなり限定品みたいなもので、PRしても手に入らない、お叱りを受けることもあります。

PRしている部分はありますが、なかなか行き渡らないというのが現状です。

委員 直売所情報を何らかの形でまとめるというのは大変有効かなと思います。一般の区

民の方は、直売所に行く方ばかりではなくて、大型のスーパーでお買い物をなさる方が多いのではないかと思います。小田急O Xの駐車場寄りに地域で地産地消の農産物ということで壁に横長の地図がありますね。生産者の方の写真がありますけれども、麻生区の方のお写真が出たことがなくて、私は残念でしょうがないんです。一番多いのが宮前区と都筑区の農家の方たちで。何としても麻生区の方にお1人でいいから載っていただきたいなと思っております。直売所だけではなくて、さまざまなルートで広報していただきたいという気がいたします。

委員 量として出ていると言いましたけれども、それほど多くないんですね。生協さんや富士スーパーさんなど大きなところには地元のものが行っていますが、全部に行き渡るほどなかなかないということと、トマトの場合には限定されていまして、市場に出荷しているのもありますけれども、量がとにかく少なくなっております。直売でも区民の方に十分に供給できるものではありませんし、もともと農地が少ないです。この資料の中にもありますように、販売農家が多くあるように書いてありますけれども、「経営耕地面積が30 a以上または」とありますように、売っていなくても販売農家に計算されるようになっていきますから、割合少ないんですね。多くやっている人については直売だけでなく、小田急ですとか、量販店の方はやっております。本当は麻生区の人が麻生区に全部出してもらえば一番いいんですけれどもね。

委員 2つ提案があるんですけれども、1つは、私の近所の方で農家と仲がよくなって、1週間に1回ぐらい、その農家の方が野菜を持ってこられるんですね。量が多いものですから、その方の近所のみんで分けて買い上げるということをされています。そういう個々の農家とのつながりというのができますと、非常にインティメートになるのでいいのではないかと。近所で野菜を分け合うわけですから、隣近所のコミュニケーションもふえるのではないかと。そういうことをもう少し奨励する方法はないかと思います。もう1つは、さきほど里地里山という話が出たんですけれども、私の知る範囲では、里山というのは、今の農業には関係ないですよ。斜面緑地というのは荒れ放題なんですよ。あのまま荒らしておくと地崩れの原因にもなるし余りよろしくないんですが、そういう里山の林を手入れするボランティアの方がいると、農家の方からすれば、里山を持っているんだけど、農業生産には全然役立たない。持っていてもしようがないような、むしろ厄介者のような感じになるんですが、市民のボランティアが手入れして里山を維持していくような手だてがとれればと考えております。

委員 この区民会議で何ができるかという話もあるんですけれども、数字だけの議論ではなくて、最初に提案がありました勉強会は必要だと思っています。実際に麻生区は田んぼ、畑がたくさんありますが、まず皆さんとぜひ実態を見に行きたいと思います。まずは現場を見て、どうやったらかわれるのか議論した方がいいと思います。実は青少年の健全育成の一環で、古沢に田んぼを借りて毎年体験農業をやっております。これは麻生区の子どもたちだけでなく川崎市全体から集まり、子どもたちを集めると、関係する

親も一緒に来ます。今、親たちは実際に土をさわったことがない、田んぼへ入ったことがない、そういう人間ばかりでして、実際にやらせて、こういうふうにして食べる米ができるのかと、物をつくることの大変さというのをまずは実際に見てやってもらって理解していただく。こういうのを少しずつやっていくのがいいんじゃないかと思うんです。多分ここにいらっしゃるどれだけの方が実際に土を掘って種を植えて育てて、それを食べるまで経験しているか、これは年間の事業になりますので、長い期間が必要です。実際には買って食べる方たちばかりではないかというふうに思います。ぜひまずは勉強会も兼ねてみんなで実際につくっているところ、農家を訪ねてもいいし、どういうところに課題があるのかを検証することが必要ではないかと考えております。

委員 おいしい野菜がどこでどんなふうにとれて、即売所がどこにあるかというお話が出ていますが、タウン紙の特集でお酒の話も載ったことがあります。広報紙を見られる人はじっくり時間のとれる人ですね。回覧板も回るんですが、回覧板に何か挟まれていても広報としては余り活用されていないと思います。麻生区の掲示板には市民の方たちが得たい情報、見たい紙面が本当はないと思うので、今のお野菜のことでも貼ってくださるとキャッチできます。働いている人たちは地域の市民活動、ボランティア活動に参加したい場合、どこで情報を見ますかと聞くと、小田急線の壁面、バスの停留所、公の掲示板を行き帰りに必ず見ると。麻生区民会議トピックスニュース、ボランティア、いろいろな行事でも、そこでキャッチできれば、日曜日だから参加しようというふうに言っております。雨にぬれると1日か2日ではがれてしまうかもしれませんが、工夫して下さって、ぜひあそこを活用して区民会議で何が提案されたかなど貼っていただく場所を1マス常にいただければいいのではないかと思います。

委員 私が見聞きしております事例で、青森の事例では地域活性化という観点から、農の方と地域でいろいろなノウハウを持っていらっしゃる企業人の方がともに力を合わせてNPOという形でレストランを立ち上げたという例があります。農の方にいろいろなご負担がかかっている。また、2007年問題でいろいろなお力をお持ちの方が今度地域活動ということに出てこられる。そこをつなぐ形での、例えば広報のこれまで企業の中で培ってこられたお力ですとかをおかりしながら、ともに何かをつくっていくということを遠くにかんがみながら、考えていくという道筋が1つあるのではないかと思います。もう1点ですけれども、ちょうど去年の今ごろ、市民館で活動させていただいたセミナーの1つで、万福寺ニンジンを使ったクリスマスケーキをつくりましょう、親子の参加を歓迎しますという催しをやりました。そのセミナーは参加者が余り多くないのですが、万福寺ニンジンの珍しさと、親子でケーキづくり、クリスマスということで、その回だけとても好評でした。万福寺ニンジンを収穫をして、持って帰って、調理室でつくりましょうということですが、私より下の世代の方、あるいは今の子どもたちというのは、例えば大規模団地に暮らしていると、農というものが実は麻生の中にもあるということを知らない方も少なくないのではないかと思います。田植えの体験で小学校で行きま

すけれども、その場で終わってしまっていていまひとつわからないこともあったと思うんですね。そういう単発のだれでも参加しやすいものをやることで、農があるということ子どもたち、あるいは若い親たちに知らせていくと「心が響きあう地域づくり」というものの一端になるのではないかと思いますのでお話をさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。まだまだご意見がたくさんあると思うのですが、時間が予定より30分近く過ぎてしまいましたので、このあたりで切らせていただきたいと思います。農の問題というのは、今までたくさんご提案がありましたし、高桑委員からもご指摘がありましたように、法律の問題ですとか、農家が持っているいろいろな問題、市の方で計画している施策等もあるなど、いろいろな問題が余りにも多過ぎるということで、調査・審議をするに当たって少し検討していきたいと思っております。きょう1回だけで調査・審議が終わるということではなくて、今後これを続けていきたいと思っております。この農の問題については、専門的に少し検討していきたいということを私自身は思っております。区民会議では専門部会を設置することができる規定があります。今後この調査・審議方法についていろいろな提案を皆さんからしていただくんですが、今後の進め方についてご提案させていただきたいと思います。

委員 麻生区の農業の現状というのは非常に厳しいものがあるということがわかりました。含まれる課題が非常に多いということもわかりました。皆さん方のご発言を聞いていますと、こんなふうにしたらというアイデアが非常にいっぱいあることを感じました。「心が響きあう地域づくり」という観点からすると、もう少し実態や問題点を分析するようなことも必要だと思いますし、高桑委員にお話をもっとしていただくとか、あるいは農業従事者を含む農業関係者にもおいでいただいて、麻生区の農業の現状や課題についてもっとつまびらかにしていただくという課題整理作業をしていく必要があるだろうと考えます。今、委員長からもお話がありましたが、農業問題についての専門部会ということですが、これを立ち上げてみてはいかがかということをご提案申し上げたいと思います。もしお許しをいただけるのであれば、事務局の方から、専門部会の持つべき性格だとか、機能といったことを解説していただければ、わかりやすいと思います。どれぐらいの人数で構成するのが適当かとの考えがあるのならばお聞かせいただければと思います。まずは立ち上げる必要があるかどうかご議論いただきたいと思います。

委員長 今、ご提案がありました専門部会について、専門部会とは一体どういうものかということをお先に事務局からご説明いただいて、その専門部会を立ち上げることの是非について議論していただきたいと思います。事務局から専門部会についてお願いします。

事務局 事務局より専門部会について説明

委員長 事務局から専門部会の設置の要項についてのご説明をいただいたところで、この農の問題について、特に「地元農産物と地域の交流」という件について専門部会を立ち上げたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。その件についてご意見がありましたらお願いします。委員のご提案を受けてご意見がないようでしたら、この専門部会を

設置するということでお諮りしたいと思いますがよろしいでしょうか。反対のときは必ず意思表示をしてください。意思表示がない場合は賛成ということにしていきたいと思っております。では設置について挙手をお願いしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔 挙手 〕

委員長 ありがとうございます。全員のご賛同を得ましたので、専門部会を設置したいと思います。それでは、「地元農産物と地域の交流」につきまして専門部会を設置いたしますので、事務局からもご説明がありましたように、5人ぐらい、それ以上のご希望があればいいのですが、一応立候補で、手を挙げていただいて決めていきたいと思えます。この農の問題の専門部会の委員に立候補してくださる方、挙手をお願いいたします。

委員長 高桑委員、尾中委員、松本委員、平林委員、神本委員、石田委員。

委員長 今のところ6人です。この専門部会で検討は進めていきますが、皆さんから専門部会あてにどんどんご意見等をお寄せいただければと思います。きょう出された意見はまとめて専門部会で取り上げて検討してくださると思いますが、そのほかこんなこともあったということがありましたらお寄せいただければと思います。

5 次の調査・審議事例の選定について

委員長 第4回区民会議は3月に予定しております。そのときには、「こどもの見守り」に関する取り組みの報告、どういうふうな進捗状態になるかということが出ます。2つ目には、協働推進事業の18年度の実施結果と19年度の事業計画についてのご報告、3つ目に、本日の調査・審議を行いました「地元農産物と地域の交流」につきまして専門部会の報告と区民会議での調査・審議ということになると思います。調査・審議する地元農産物の次の課題を、本当はきょう行おうと思いましたが、次回に回したいと思えます。資料3に課題整理の一覧表がございます。課題整理の一覧表を見まして、どういうことを審議課題にしていくかご提案を次回のときにいただければと思いますがよろしいでしょうか。それでは委員の皆さんには次回の区民会議で、次に調査・審議する事例のご提案をいただくということをお願いしたいと思います。以上で本日の議事はすべて終了させていただきたいと思えます。参与からいろいろとご助言いただきましてありがとうございました。最後に何かありましたらお願いします。

参与 区民会議はどこにも事例がないものですから、それぞれの区がつくっていくしかないと思っています。川崎市が全部一斉でなくてもいいと思います。麻生区は麻生区の区民会議のやり方ということでもいいと思っていますけれども、そもそも一体この会議は何をするのかということの共通認識がないと、その次の一步も難しいという現状があります。皆さんが自主的に勉強するという、きょうも勉強会を持つということを決めましたので、本当にありがたい、うれしいなと思っています。ではこの場所で何を議論して、何をしていくかということがもっと議論されて、こういう会議があるんだということが市民に広がって、何のために設置されている会議かということを多くの市民が知

っていただいて、市民の方からもいろいろな提案があっていいと思いますし、そういうふうはこの会議が成長していけばいいと思いました。ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。今後ともご助言をお願いしたいと思います。

(3) その他

第4回区民会議の日程について

委員長 続きまして、その他の方に移らせていただきます。第4回区民会議の日程について、事務局からよろしくお願いします。

事務局 事務局から次回の第4回区民会議の日程について事務連絡。

(4) 閉会

委員長 長時間にわたるご審議、議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。これで平成18年度第3回麻生区区民会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午後0時27分閉会